

平成 21 年 9 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社コスモスイニシア
代表者名 代表取締役社長 町田 公志
(JASDAQ コード 8844)
問合せ先 経営企画部長 野崎 勇一
(TEL. 03-3580-2680)

株式会社ジャスダック証券取引所による当社の事業再生計画の認定 及び当社株式の上場時価総額審査の開始に関するお知らせ

当社は、本日公表しました「事業再生ADR手続の成立及び債務免除等の金融支援に関するお知らせ」に記載のとおり、本日、平成21年9月28日開催の第3回債権者会議の続行期日において、当社の債務の一部免除及び債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）等の金融支援を含む事業再生計画（以下、「本事業再生計画」という。）について、全対象債権者の皆様から同意書の提出を頂き、事業再生ADR手続が成立いたしました。

当社は、本事業再生計画における債務免除額が債務総額の10%以上となることから、平成21年9月28日（本日）付で株式会社ジャスダック証券取引所の定める株券上場廃止基準第4条第1項に規定する再建計画等の審査に係る申請を行い、同日付で本事業再生計画については、株券上場廃止基準第2条第1項第6号後段（株券上場廃止基準の取扱い1. (6) c）に規定する「同取引所が適当と認める再建計画」として認定を頂きました。

本事業再生計画に係る認定を頂いたことを受け、今後、当社株式は同基準に基づき、上場時価総額に関して1ヶ月間（平成21年9月29日～平成21年10月28日）の平均上場時価総額及び当該1ヶ月間の最終日（平成21年10月28日）の上場時価総額のいずれもが5億円以上となった場合に上場が維持されることとなります。

また、上場時価総額に関して1ヶ月間（平成21年9月29日～平成21年10月28日）の平均上場時価総額又は当該1ヶ月間の最終日（平成21年10月28日）の上場時価総額が5億円以上とならない場合は、当社株式は上場廃止となりますのでお知らせいたします。

以 上